

ち てき しょ う がい 知的障害



ち てき しょ う がい がくしゅうめん てき おう のう はい じょ ほう ぶん せき とう こう かつ どう ぜん
知的障害は、学習面や適応能力の発達が遅れたり、脳に入った情報を分析したり、統合したりする活動全
般において制限を受ける状態といわれています。
きん せん かん り かい わ か もの か じ しゃ かい せい かつ てき おう えん じょ ひつ よう ひと
金銭管理、会話、買い物、家事など社会生活への適応に、援助が必要な人もいます。

ち てき しょ う がい しゃ こま 知的障害者が困っていること

- こと ば せつ めい き に が て かん じ おお ふくざつ ぶん しょ う り かい
言葉による説明を聞くのは苦手で、漢字が多く複雑な文章は、理解しにくいです。
- ひと じ ぶん い けん い に が て つた めい かく あい て つた
人にたずねたり、自分の意見を言うことが苦手だったり、伝えても明確に相手に伝わ
らないことがあります。
- かい しや ほか しゃ いん た にん
会社で他の社員となかなかなじむことができないなど、他人とのコミュニケーション
がうまくいかないことがあります。
- きゅう へん こう たい おう こう どう お
急なスケジュール変更に対応できずに、パニック行動が起こることがあります。



はい りよ れい 配慮の例

- せつ めい しゃ しん え つた
説明するときは、ゆっくり、ていねいに、写真や絵、ピクトグラムなどでわかりやすく伝
えましょう。
- へん こう まえ ほん にん つた
スケジュールの変更があるときは、前もって本人に伝えましょう。
- さ きょう ぶん かづ せ い り く た い て き か ん け つ つた
作業では、プロセスを分割・整理し、できるだけ具体的かつ簡潔に伝えましょう。
- お ば あい お つ しづ ば しょ あ な い
パニックを起こした場合は、落ち着ける静かな場所に案内しましょう。



コラム

しゅう い ひと じょ げん たい せつ ～周囲の人の助言が大切～

ち てき しょ う がい ひと じ ぶん じょ ほう せ い り は ん だ ん ち から あ
知的障害のある人は、「自分で情報を整理し、判断する力」や「ルールに合わ
せて行動する力」、すなわち「適応能力の弱さ」を持っています。
こう ど う ち から てき おう の う り よく よ わ も
たとえば、「今日は暑い。だから半袖を着て行こう。」「雨が降りそうだな、傘
を持っていこう。」と筋道を考えて、それを実行するのが難しかったりします。
か ぞく しゅう い ひと じょ げん たい せつ
このため、家族や周囲の人の助言が大切です。



発達障害



発達障害には、自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥・多動性障害(A D H D)、学習障害などがあります。同じ障害がある人でも、症状はさまざまであり、個人差があります。親の育て方は障害の原因ではなく、生まれつきの脳の機能障害によると考えられています。

発達障害者が困っていること・配慮の例

自閉症、アスペルガー症候群など(自閉症スペクトラム障害)

- 人の表情や感情を理解することが苦手で、他人とのコミュニケーションが難しいです。自分の興味のあることには、集中力を發揮します。
⇒わかりやすく具体的に話すようにしたり(例:もう少し→あと○分)、絵や写真など実物のイメージがわかるものを見せて伝えましょう。



注意欠陥・多動性障害(A D H D)

- 忘れ物が多い、時間や物の管理ができない、集中力が続かないなどの傾向があります。
⇒待合室などにおいて、気の散りにくい座席の位置を工夫したり、あらかじめわかりやすいルールを提示してみましょう。



学習障害(LD)

- 読む、書く、計算するなど特定のできないことを除けば発達の遅れは見られないため、見過ごされることが多く、成長過程で自信をなくしてしまうことがあります。
⇒タブレットで文字を大きくしたり行間を空けるなど、読みやすく工夫しましょう。



コラム

～温かい配慮を～

発達障害のある人には得意、不得意の差が大きく、総じて他人に理解されにく
い傾向があります。

幼児期には、ちょっと違う「気になる子たち」と言われることもありますが、小学校に入学してからは、学校の授業や、友人関係の悩みなどが増え、うまく対応
できないことで、問題が大きくなることがあります。

ちょっとした配慮や工夫でうまくいくことがあることを知ってほしいです。



重症心身障害



重症心身障害は、重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態をいいます。
日常生活や社会生活のさまざまな場面で、援助が求められます。

重症心身障害者が困っていること

- 自分の考えを上手に伝えることができなかったり、伝えても明確に伝わらないことがあります。
- 食べ物を鼻から胃へ注入する管をつけたり、呼吸が難しく、人工呼吸器をつけるなど、医療的ケアの必要な人がいます。
- 専用の大きな車いすで移動するため、外出時には利用可能なエレベーターやスロープなど、バリアフリーの経路を確保するのが難しいことがあります。
- トイレを利用する際、多目的トイレにベビー用のおむつ交換台があっても成人用のおむつ交換用ベッドがなく、介助者が交換に時間要することがあります。



配慮の例

- 電車やバスの乗降時などで困っているときは、周囲の人方が手伝って車いすを持ち上げなどの配慮をしましょう。
- 体温調整がうまくできないことも多いので、空調の調節などで、急な温度変化を避けるようにしましょう。



コラム

～車いす利用者の声～

一部の重症心身障害児は、体が小さいため、ベビーカーなどを使用している場合があります。電車で移動しているときなど、ベビーカーを畳んで膝の上に座らせることが困難なため、「バギー(子ども用車いす)マーク」をつけるなどの工夫もしています。車いすでの移動と同様であることを理解してください。



精神障害



精神障害の原因となる代表的な精神疾患には、統合失調症、うつ病などの気分障害、双極性障害、薬物をはじめとした依存症、不安障害などがあります。病状によっては、長期にわたり、日常生活や社会生活に相当な制限を受ける人がいます。

精神障害者が困っていること

外見からは、周りの人に障害を理解されにくいことがあります、孤立したり、病気を隠したりすることがあります。



障害の状況によっては、授業など大勢の人が集まる際に、情緒不安定になってしまうことがあります。

ストレスに弱く、心身が疲れやすい傾向があります。

配慮の例

無理な励ましは本人のストレスになることがあるので注意しましょう。

本人の気持ちとペースを大切にしましょう。

勤務の際には、短時間勤務から始め、徐々に勤務時間を延長したり、通勤ラッシュを避けられるように出退勤時間を工夫しましょう。



異性とのコミュニケーションに負担を感じてしまう場合には、同性の店員や職員が対応するなどの配慮をしましょう。

コラム

ひ てい ～まずは否定せずに～

精神障害のある人に多い統合失調症では、幻聴・幻覚が起きますが、これは本人にとっては「現実」であり、常に不安や緊張の中に置かれます。

こうした精神障害のある人と接する際は、まずは頭ごなしに否定するのではなく、その人の思いを受け止めてほしいです。その上で、その人と同じ目線で、やさしく寄り添って説明してほしいと思います。



障害に関するマークの一例

当事者が着用・表示するマーク



① ヘルプマーク

※ 義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病患者、妊娠初期の人などが対象

② ハート・プラスマーク

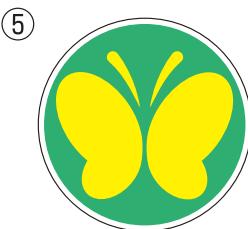
※ 内部障害のある人が対象

③ 耳マーク

※ 聴覚障害のある人が対象
(使用例)窓口で相談前に表示

これらのマークをつけた人が困っている場合は、声をかけましょう。

車に表示するマーク



④ 身体障害者標識 ⑤ 聴覚障害者標識

・ 肢体不自由／聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマーク

※ いずれも表示は努力義務

建物に表示するマーク



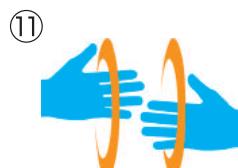
⑥ 障害者のための国際シンボルマーク

⑦ 盲人のための国際シンボルマーク

⑧ オストメイトマーク

・ 障害のある人(⑦は視覚障害のある人、⑧は人工肛門、人工ぼうこうのある人)に配慮した建物、施設であることを表示するマーク

普及・啓発のためのマーク



⑨ 「白杖SOSシグナル」シンボルマーク

⑩ ほじょ犬マーク

⑪ 手話マーク、⑫ 筆談マーク

・ (使用例) 窓口で対応可能な旨を表示

「障害者差別解消法」とは?

障害を理由とした差別をなくすために

障害者差別解消法は、平成28年4月からスタートした法律で、国や市町村といった行政機関や、会社やお店などの民間事業者の、障害のある人に対する「障害を理由とした差別」をなくすための決まりごとを定めています。障害のあるなしにかかわらず、すべての人がお互いの人格と個性を尊重し合いながら、共生できる社会をつくることを目的としています。

対象となる「障害のある人」とは?

身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む)、そのほか心身の機能の障害があり、障害や社会的障壁によって日常生活や社会生活が困難になっている人です。障害者手帳をもっていない人も含まれます。

障害を理由とする差別とはどんなんのこと?

たとえば…

車いすを利用していることを理由に、レストランなどへの入店を断った。



たとえば…

障害があることを伝えると、それを理由にスポーツクラブなどへの入会を断った。



たとえば…

障害があることを伝えると、それを理由にアパートなどの部屋を貸さなかった。



たとえば…

交通機関で視覚障害のある人から質問されたが、わかるように説明しなかった。



たとえば…

災害避難所で聴覚障害があることを伝えられたが、必要な情報を音声のみで提供した。



たとえば…

役所の会議に招かれた障害のある人に配慮を求めたが、何の配慮もしなかった。



たとえば…

本人を無視して、介助者や支援者、付き添いの人だけに話しかけた。



たとえば…

保護者や介助者が一緒にいないと、お店に入れないようにした。



たとえば…

障害があることを理由に、学校の受験や、入学を拒否した。



みんなとく 皆さんに取り組んでほしいこと

たとえば...

店舗の出入り口や店内の段差を解消する。



たとえば...

盲導犬など補助犬の役割を理解し、一緒に入れる店舗や事業所を増やす。



たとえば...

障害の特性に配慮し、説明書などの文字を大きくしたり、ふり仮名をつけたりする。



たとえば...

移動に時間がかかる人がいる場合は、個人差があることを理解して、無理に急がせないようにする。



たとえば...

聴覚障害のある人に、筆談や手話など音声以外の方法でコミュニケーションを取る。



たとえば...

知的障害、発達障害のある人に説明するときは、絵や図なども使ってなるべく具体的に表現する。



たとえば...

障害がある人に対しては、差別や偏見を持つことなく、正しく理解して接する。



たとえば...

困っている様子の障害のある人には、手伝いが必要か尋ねてから、協力を申し出る。



たとえば...

障害のある人の疲労や緊張などに配慮し、間仕切りや休憩スペースを設ける。



たとえば...

長時間立ったままで待つことが困難な人には、(周囲の理解を得た上で)いすなどを用意する。



たとえば...

視覚障害のある人が、駅のホームで線路へ転落しないよう、危ないときには声をかける。



たとえば...

精神障害、知的障害、発達障害がある人などと話すときには、「ゆっくり・はっきり・ていねいに」話す。



かく しゅ そう だん まど ぐち
各種相談窓口

しょうかい しゃ さ べつ かい しょう かん そう だん
障害者差別解消に関するご相談

ぶしめい 部署名	しょざいち 所在地	でんわばんごう 電話番号/FAX ファックス
しょうがいふくしか 障害福祉課	〒660-8501 あまがさきしひがしななまつちょうちょうめばんごう 尼崎市東七松町1丁目23番1号 ほんちょうみみなみかんかい 本庁南館1階	06-6489-6750 FAX 06-6489-6351



しょうがい ふくし
障害福祉サービス・障害者虐待に関するご相談

ぶしめい 部署名	しょざいち 所在地	でんわばんごう 電話番号/FAX ファックス	びこう 備考
ほくぶ ふしうがいしゃしえんか 北部障害者支援課	〒661-0012 あまがさきしみなみつかぐちちょうちょうめばんごう 尼崎市南塚口町2丁目1番1号 つかうちほんかんかい 塚口さんさんタウン1番館5階	06-4950-0374 FAX 06-6428-5118	こうべせんさいなんばく JR神戸線を境に南北 にわかっています。
なんぶ ふしうがいしゃしえんか 南部障害者支援課	〒660-0876 あまがさきしだけやちょうちょうめばんち 尼崎市竹谷町2丁目183番地 でやしきほんかんかい 出屋敷リベル5階	06-6415-6246 FAX 06-6430-6803	すまちいきそだん お住いの地域の相談 まどぐちそだん 窓口にご相談ください。

そだんしえんじぎょうしょ
相談支援事業所

しせつめい 施設名	しょざいち 所在地	でんわばんごう 電話番号/FAX ファックス	おもたいしょう しょうがい 主に対象とする障害
ちいきようせい 地域共生スペース ぷりぱ	〒661-0033 あまがさきしみなみむこのそうちょうめ 尼崎市南武庫之荘11丁目1-8	06-6433-2320 FAX 06-6433-3320	しんたいしょうがい 身体障害
サポートセンター さくら	〒661-0953 あまがさきしひがそのだちょうちょうめ 尼崎市東園田町4丁目101-3 きかくないエアー企画内	06-6430-9225 FAX 06-6491-3837	せいしんしょうがい 精神障害
ちいきせいかつしえん 地域生活支援センター ポルタ	〒661-0022 あまがさきしおはまちょうちょうめ 尼崎市尾浜町2丁目32-7	06-4256-7993 FAX 06-4256-6997	せいしんしょうがい 精神障害
あまがさきしりつしんたいしょうがいしゃ 尼崎市立身体障害者 ふくし 福祉センター	〒661-0024 あまがさきしざんたんだちょうちょうめ 尼崎市三反田町1丁目1-1	06-6423-2600 FAX 06-6423-0054	しんたいしょうがい 身体障害
あまがさきしりつ 尼崎市立たじかの園	あまがさきしきょういくしじょうがいふくし 尼崎市教育・障害福祉センター内	06-6423-0210 FAX 06-6423-0054	ちてきしょうがいし 知的障害／障害児
せいこうえん なくさ清光園	〒663-8001 にしのみやしだじかのちょう 西宮市田近野町8-1	0798-56-1700 FAX 0798-56-1701	ちてきしょうがいし 知的障害／障害児
さんだや ちりょうきょういくいん 三田谷治療教育院 ちりょうきょういくしつ 治療教育室	〒659-0015 あいやしきすきちょう 芦屋市楠町16-5	0797-22-5025 FAX 0797-22-7885	ちてきしょうがいはつたつしょうがい 知的障害／発達障害 しょうがいじ 障害児

あまがさきしそうがいしゃさべつかいしょうけいはつ
尼崎市障害者差別解消啓発パンフレット

はつこう あまがさきしけんこうふくしきよくしょうがいふくしか
発行：尼崎市健康福祉局障害福祉課

じゅうしょ あまがさきしひがしななまつちょうちょうめ

住所：尼崎市東七松町1丁目23-1

でんわ ファックス

電話：06-6489-6750 FAX：06-6489-6351

へんしゅう あまがさきしそうがいしゃさべつかいしょうしえんちいききょうきかい

編集：尼崎市障害者差別解消支援地域協議会



尼崎市(あまがさき)
シティプロモーション
マスコット あまっこ